

<資 料>
〔古武道研究班〕

空手道近代化の特徴

——柔道との比較における考察——

中 谷 康 司 宮 本 知 次
青 木 清 隆 小 林 勝 法
数 馬 広 二

要 約

空手道近代化の過程がどのような特徴を持っているのかということをはっきりさせるためには、他の武道の近代化の過程と比較を行う必要がある。柔道は武道の近代化において先駆的かつ重要な役割を果たし、武道の近代化研究に頻りに用いられているが、これと空手道近代化の過程との異同について詳細を比較した研究はない。そこで本研究では、柔道を比較の対象として、空手道近代化の特徴を明らかにすることを目的とした。

柔道における歴史的な時間経過をもとに、「幕末」「明治初期」「明治中期から明治後期」「大正から昭和（戦前）」「昭和以降（戦後）」の5つの期間に区分して比較を行ったところ空手道の近代化には次のような特徴があることが分かった。

空手道近代化の特徴は、沖縄という限定地域（明治後期まで）においては本土の柔道に匹敵する形で近代化に成功していたが、本土に普及する過程で問題が生じ、組織化に関して十分に実現することができなかつた点が挙げられる。この組織化の問題には、試合の採用・不採用が最も大きく関係する。柔道は、当身技やその他の危険な技を除くことによって試合を可能にしていたが、空手道の技は当身技が主体であるため、その殺傷性ゆえに当初は試合を採用しなかつた。空手道の試合化は、戦前の大日本武徳会時代から求められていたものであり、また戦後の武道スポーツ化の流れからも、本土においてその要求は強かつた。昭和32年（1957）、空手道本土普及の第一人者である船越義珍の死を契機に、試合が公式採用されるが、試合の採用・不採用、もしくはどのようなルール（限定）において試合を行うかについて、それぞれの団体の意見が一致しなかつたために分裂を招いた。その後、多くの試合団体は昭和39年（1964）に設立された全日本空手道連盟の傘下に入るが、その他の試合団体や試合を採用しない団体が乱立する結果となっている。この組織化の欠陥により、空手道は大枠では試合化が進められているにもかかわらず、オリンピック種目に採用されていないという特徴を生み出す結果になって

いる。

このような試合の採用・不採用の問題は、武道の持つ本質である殺傷性を、現代の平和社会の中でどのように捉えていくかという問題と関係しており、必ずしも空手道だけの問題ではなく、現代の武道全体に問われている問題である。よって、現代の空手道はその独自性を活かしながら、他の武道とともに今後の在り方についてさらに検討していく必要があることが示唆された。

1. はじめに

1-1. 研究の背景と意義

我々は、これまでに「空手道の近代化をめぐる船越義珍に関する研究課題」¹⁾ および「空手道の発展における地域的2軸性：沖縄と本土」²⁾ と題して空手道の近代化について研究を行ってきた。そこでは、空手道の近代化の過程をその中心人物である船越義珍(1868-1957・諸説あり)の歩んだ道程に沿って明らかにし、また、空手道の発展において沖縄と本土がどのような関係にあったのかを明らかにしてきた。しかしながら、この空手道近代化の過程がどのような特徴を持っているのかということを明らかにするためには、他の武道の近代化の過程と比較を行う必要がある。そこで本研究では、武道の近代化において先駆的かつ重要な役割を果たしたとされ、武道の近代化研究において頻繁にモデルケースとされる柔道を比較の対象として、空手道近代化の特徴を明らかにすることを試みる。

これまでに柔道と空手道を扱った論考として、松原隆一郎の著作『武道を生きる』がある³⁾。この中で松原は、柔道の近代化の歴史的背景を基礎として、空手道から派生した「空道」(新興武道)が現代においてどのように発展していくべきかについて論じている。しかし、松原は空手道の近代化の歴史については詳細を明らかにしておらず、また柔道の近代化と空手道の近代化の異同の詳細についても言及していない。従って、本研究でその異同を明らかにし、空手道の近代化の特徴を明確にすることは初めての試みであり、現代の空手道の置かれた状況がどのような原因によって生じているのかを認識する上で重要なことであると考えられる。

1-2. 研究の方法

空手道の比較対象とする柔道の近代化(もしくは現代化)については、創始者嘉納治五郎(1860-1938)による多くの論述が残されている他、講道館刊行の資料、あるいは多くの研究論文が発表されている。本論は柔道の近代化自体を明らかにすることを目的としないため、柔道の近代化についての詳細はそれらの文献に譲り、空手道との比較において重要と思われる事

項についてのみを検討する。また、検討に際しては、歴史的な時間経過を柔道（柔術の時代を含む）の近代化の過程を考慮に入れて、次の5つの期間に区分して記述する。すなわち、1. 日本社会が西洋近代化を進める以前の柔術の状況として「幕末」、そして2. 西洋近代化の推進によって柔術が衰退する「明治初期」、3. 講道館柔道が創設・確立される「明治中期から明治後期」、4. 柔道が発展・研究される「大正から昭和（戦前）」、5. 柔道が連合軍の戦後政策による影響を受けて変化する「昭和以降（戦後）」、の5つである。また、我々はこれまでの研究で、空手道の近代化に関係する史実について詳細にまとめてきたことから^{4,5)}、空手道についても今回の比較に重要と思われる事項についてのみ上記の期間に従ってまとめることとする。本研究では、これらのまとめをそれぞれの期間で比較する作業から、空手道近代化の特徴を明らかにし、そのような特徴を持った空手道が現代においてどのような状況に置かれているのかについて考察する。

2. 柔道と空手道における近代化の流れ

2-1. 幕末（1853-1868頃）

2-1-1. 柔道（柔術）

幕末期に行われていた柔術や素手格闘術は、調査者の違いや異名同流の扱いによって詳細は異なるものの、流派が100前後は存在していたと考えられている⁶⁾。日本最古の柔術流派と目される竹内流などの例を除いては、多くの流派は江戸時代に入ってから領主や大名の保護を受けながら伝承を守ってきた⁷⁾。よって多くの場合、指導の舞台は藩校や講武所であった⁸⁾。この頃は、形によって稽古が行われ、戦場という「実戦の場」がその成果を試す場となっていた。その後、戦乱が去って江戸時代の太平の世に入ってから、「辻斬り」や「辻投げ」によって「実戦の場」を求めて自分の精神と技術を磨いていく⁹⁾、あるいは諸国を巡って武者修行によって真剣勝負を繰り返し、自らの流儀を完成させるといった方法がとられた。これらの技術は、流派もしくは藩など同一の集団・組織に属している者のみが教授を受けることができ、その他の者に対しては秘密にされることが通常であった。

2-1-2. 空手道（唐手）

空手道は「唐手」と呼ばれ、沖縄で行われる地域武術であった時代である。この時期について残されている記述は少ないが、慶応2年（1866）に沖縄で行われた最後の冊封使の歓迎行事の演目には空手道（唐手）に関するものが多数含まれている¹⁰⁾。また、この時期は、船越義珍の師匠にあたる安里安恒（1828-1906）や糸洲安恒（1831-1915）が活躍した時期でもあり、

さらには安里や糸洲の師匠にあたる松村宗棍^{まつむらそうこん}（1809-1899）も存命中であったことから、空手道（唐手）が活発に行われていたと推察される。この時期の稽古は人目を避け、夜間に行われることが多く、秘密主義であったとされる¹¹⁾。また、稽古の内容としては型の修練が全てであるとされるが、変手と呼ばれる型の分解動作を検討するための現代でいう約束組手や、組技や柔術に相当する取手・解脱法などの約束組手が存在したとの記述もあり¹²⁾、体系的な組手ではないにせよ組手も行われていたものと考えられる。本土同様に、習得した技を実戦で試す機会がなかったことから、「かけ試し」と呼ばれる辻斬りのような行為が頻繁に行われていたようである¹³⁾。そのような行為を諫める記述が見られることから、その多さを窺い知ることができる¹⁴⁾。

2-1-3. ま と め

幕末における柔道（柔術）と空手道（唐手）の状況は、いずれも特別な師弟関係（親子・弟子入り）が成立するか、もしくは一定の集団や組織に属していることが修行の条件であり、その閉鎖性から、どちらも1つの地域を出ない、地域的な武術の色合いが濃かったものと考えられる。この点については、幕末において柔道（柔術）と空手道（唐手）に大きな差異は認められない。また、大きな戦乱がない中で、実戦の場を求める修行者たちの一部が「辻斬り」などの行為をしていた状況なども共通している。

2-2. 明治初期（1868-1881）

2-2-1. 柔道（柔術）

柔術を含む武術は明治に入ると困難な状況を迎える。明治元年（1868）に明治天皇が示した教育方針は、知識を世界に求めることであり、政府は欧米の教育制度を積極的に取り入れていく方針をとる。そして、明治5年（1872）には統一された近代教育制度に基づいた学制が公布された¹⁵⁾。一方、慶応2年（1866）には講武所が廃止され、また明治4年（1871）の廃藩置県によって藩校も廃止、さらに明治9年（1876）に廃刀令が公布されるなど、武術および武術家を取り巻く環境は決して容易なものではなくなった。つまり、武術は伝授・教育の場を失い、その教授を担っていた武術家も職を失うことになったのである。これによって、多くの武術家が興行などによって木戸銭を稼ぐような生活に堕ちる事態が生じた¹⁶⁾。柔道を創始した嘉納治五郎も当時の状況を「撃剣、柔術の名家が禄を離れ不慣れの商売に手を出して失敗の末流浪して憐れな生活をなし、ある者は糊口の資を得んがために武術を興行物として恥とも思わない有様であり、「昔武術家が貴重のものとして秘蔵しておった免許皆伝等各種の伝書が古道具屋の店頭に出ておったような時代であった」と述べている¹⁷⁾。このように、明治初期における柔

道（柔術）は、欧米の教育制度（近代教育）の導入と、これまで旧体制の中で確保されていた教授の場の喪失によって、衰退を余儀なくされた。

2-2-2. 空手道（唐手）

幕末期に続き、空手道は未だ沖縄を出ず、名称も「唐手」と呼ばれていた時代である。沖縄では、琉球藩が設置されたのが明治5年（1872）であり、廃藩置県が行われたのも明治12年（1879）と他の地域（明治4年（1871））よりも遅く、明治維新による改革の波が到達するのが遅かった。そのため、本土で見られた教育改革などによる武術の衰退は起こらなかったと考えられる。また、空手道（唐手）はもともと薩摩藩の禁武政策下で繁栄してきたために、例えば政策的に武術の励行が難しい状況にあったとしても、指導者と修行者が置かれる状況に大きな変化はなかったものと考えられる。さらに、明治初期の沖縄はまだ日本に属するか、清国（中国）に属するか、政治的に揺れていた時期でもあり、そのような状況下では身を守るための武術はより奨励されたものと考えられる。

2-2-3. ま と め

明治初期の柔道（柔術）は、西洋の近代兵器・近代教育の導入にともなって衰退の憂き目にあったのに対し、空手道（唐手）は明治初期の改革の影響をほとんど受けていないことが特徴だと考えられる。このような違いが生まれた原因としては、空手道（唐手）が行われている沖縄へ明治維新の影響が到達するのが遅れたこと、新政府から地理的に距離が遠く、その強制力が十分でなかったこと、政情が不安定であったことなどが考えられる。またこの他に、柔術は藩などの組織に保護されることが多かったのに対して、沖縄におけるこの時期の教授方法は、より個人的な単位で行われることが多かったことから、政策などによる影響を受け難かったことも要因の1つとして考えられる。

2-3. 明治中期から後期（1882-1912）

2-3-1. 柔 道

明治中期から後期にかけては、講道館柔道成立の時期である。嘉納治五郎自身の記録によれば、講道館柔道の創始は明治15年（1882）とされている。そしてその後、様々な工夫・改良が加えられているがその基礎は明治20年（1887）頃までの5年間において形成されたと述べている¹⁸⁾。講道館柔道の特徴は、「科学の原理に照らして、攻撃防御の方法を教え、これに加味するに、身体の合理的鍛練法を以てし、そしてその背景として、単なる武士の心得ではなく、文武の道を以てし」、武術と体育と修心の道を兼ね備えていることである¹⁹⁾。この近代化の主要な要点として、井上俊は、①従来の柔術各派の様々な技を比較検討し、分類し、理論

的に体系化したこと、②入門者、修行者のモチベーションを高めるために段位制を導入したこと（初の段位授与：明治16年（1883））、③試合のルールと審判規程を確立したこと、④講道館を財団法人化し、近代的な組織として発展させたこと（明治42年（1909））、⑤柔道修行の教育的価値を強調したこと、⑥講演や著作、雑誌の発行などを通して、講道館柔道を広めるための言論活動に力を入れたこと、⑦早くから柔道の「国際化」を構想し、海外への紹介・普及に努力したこと、⑧女性の入門を認め、講道館に女子部を設け、女性層への柔道の普及を図ったこと、⑨紅白試合、学校や地域の対抗試合などを促進することによって、柔道を「見るスポーツ」としても発展させたこと、などの9点を挙げている²⁰⁾。井上の指摘した要点をさらに抽象化すると、近代化の要点は、合理性（技術や教授・習得方法）、明示性（評価基準）、公開性（普及・宣伝）、公平性（男女平等）、組織性などを併せ持つことであると解釈できる。特に学校教育においては、西洋近代教育における体育を念頭に置き、合理的な技術と教授・習得方法が必要とされたと考えられる。

この講道館柔道が創始・確立された明治の中期から後期にかけては、明治初期と比べて、武術を取り巻く環境が再び大きく変化している。まずは明治10年（1877）に勃発した西南戦争によって武術の実力価値が再認識されて、武術の復興論が起こったことである²¹⁾。その後、徐々に国際社会での競争力をつけるために、富国強兵の国策として政府が武道の復興を望むようになってきた。しかし、この時点ではただちに学校教育に採用されることはなく、明治16年（1883）に文部省が体操伝習所に行わせた検討においても、学校教育いわゆる正課科目（以下、正課）として剣術や柔術を行わせることは不適當とされた。また、明治29年（1896）に文部省が学校衛生顧問会に行わせた検討においても、剣術や柔術の正課編入は不適當とされている。しかし、明治38年（1905）帝国議会において、剣術や柔術が随意科目として可決され、続いて明治41年（1908）には正課編入が可決、明治44年（1911）には中学校令が施行されて剣術・柔術を正課として編入することが可能となった。このような背景には国内での西南戦争に続き、日清戦争（明治27-28年（1894-1895））、日露戦争（明治37-38年（1904-1905））などの国際的な戦争に直面して、政府の富国強兵政策が強化されたこと、また、それらを是認する世論の動きがあったためと考えられる。尚武の気運の高まりについては、明治38年（1905）の武術教員養成所（後の武道専門学校）の設立などにも見られる。

このような時代背景の変化の中、明治初期に衰退に追い込まれていた武術の中から、先述のような近代化を果たした講道館柔道は、近代教育の中でも地位を確立していった。

2-3-2. 空手道（唐手）

この時期の空手道（唐手）はやはり沖縄のみで行われた時期であるが、その後に空手道（唐

手)を公開・普及していく担い手となる東恩納寛量(1853-1915)、船越義珍、屋部憲通(1866-1937)、花城長茂(1869-1945)、宮城長順(1888-1953)、摩文仁賢和(1889-1952)などが稽古の中心になって活躍していく。明治初期の武術衰退がなかったために、稽古の流れは途切れることなく発展している。特筆すべきことは、我々が以前に指摘したように、沖縄では教育においていち早く空手道(唐手)が正課に採用されていることである²²⁾。その採用時期については諸説あるが、明治34年(1901)から明治38年(1905)頃のことである。これは先述した本土での剣道や柔道の正課編入が明治44年(1911)であることと比べると10年近く早い採用となっている。これまでどちらかといえば、明治新政府の影響を受けるのが遅かった沖縄にあって、このような先駆的な動きが見られるようになるためには、本土の情報が詳細に伝わり、その情報をもとに中央での今後の動きを予想し、それに先立って改革を行っていく先見的な視点を持ったリーダーシップの存在が必要であったと考えられる。また、明治37年(1904)には糸洲安恒によって教育用に「平安の型」が考案されている²³⁾。この「平安の型」は、古典の型の技を抽出・再編し、初学者にも習得しやすいように短い5つの型にしたものである。こうした新しい教材の創出は、ただ従来の稽古方法をそのまま教育に取り入れるということではなく、近代教育の中で空手道(唐手)を合理的に学習できるような工夫が計画的になされていたことを表している。

このような沖縄での動きは必ずしも政策としてトップダウン的に行われただけではなく、実際に指導にあたっている空手家からの発案によってボトムアップ的に採用が決まっている。教育への導入や教育に必要な型の創出は順次進められており計画的に行われていたのではないかと考えられる。また先にも述べたが、本土での政策や時勢の変化に対してずれず先行した方策が取られるためには、本土の情報が空手指導者の間に逐次提供されていなければならない。この役割を担った人物は船越義珍の師匠にあたる安里安恒ではないかと推察する。船越義珍によれば、安里安恒は明治12年(1879)の廃藩置県によって東京に居を移した尚泰王に随従して東京へ渡ったとされている^{24, 25)}。この安里安恒と沖縄での教育導入の担い手であった糸洲安恒の親交は厚く、安里安恒の情報提供と糸洲安恒の連携が予想される。しかし、現在のところ安里安恒の去就については船越義珍の著述以外に証拠となる史料は見つかっておらず、この推論の実証については今後の検討が必要である。

2-3-3. ま と め

この時期に創始された柔道が歩んだ道筋と空手道が歩んだ道筋は、基本的には同じであった。すなわち、形式としては近代教育に取り入れられたこと、内容としては近代教育に適合するように体育を意識した合理的な教育方法が考案されたことである。空手道においても、型か

ら危険な技が除外され、また基本となる動きも体を伸び伸びと大きく使い、身体の発育に貢献するような動き方が取り入れられたようである²⁶⁾。

一方、柔道と空手道の相違点は、乱取・試合の有無である。柔道は体育の思想に基づく「身体の鍛練」の他に、「精神の修養」と「勝負の修行」という目標を掲げ、「勝負の修行」のために乱取を採用した。この講道館の乱取では「勝負は投業または固業をもって決せしむ。真剣勝負ならば当業を加える必要があるけれども、乱取の試合では相互に怪我のないようにしなければならぬから、投業と固業に限った」とあるように²⁷⁾、当業つまり当身技を除外することやその他の危険な技を禁手とすることで勝負を可能にしている。しかし、空手道では柔道でいう当身技が技の体系の主要な部分を占めており、殺傷性を維持したままでは試合はできないということになる。このような事情から2者の間には試合の採用・不採用という大きな違いが生まれている。

これら両者は、近代教育に根ざした体育を念頭に置いているが、富木謙治によって分類される戦争を想定した「戦争体育」と平時に行われる「平和体育」という区分に従えば²⁸⁾、どちらもやはり「戦争体育」を想定して、稽古がなされていたと考えられる。柔道においては、嘉納治五郎が、柔道の乱取は実戦、特に多人数との戦いを想定し、投業を重視して修練することを推奨している点からそのことが理解でき、また空手道（唐手）においては試合を採用せずに技の殺傷性を維持している点からそのことが理解できる。

2-4. 大正から昭和（戦前）（1912-1945）

2-4-1. 柔 道

この頃には、講道館柔道はすでに技術体系としても、組織としても確立されていた。大正初期から嘉納治五郎が盛んに主張しているのは、武術としての多様性を保つための研究の必要性である。講道館柔道は危険な技や当身を除外することによって、乱取という効果的な稽古方法を確立してきた。しかし、除外された技は、逆説的に言えば、実戦では極めて有効な技となるということである。また、従来の柔術の流派では、投、固、当の三要素の他に、剣術や棒術など、武器を手にした攻防の技を合わせて稽古している流派も少なくなかったが、講道館柔道の技術体系を創設する上ではこれらも除外されていた。

嘉納治五郎は柔道の修練にあたり、実戦を想定するという姿勢を一貫して持っており、柔道自体の体系や修練方法も、投業を重視し、実戦ではとても取れないような姿勢をして相手を引き倒すなどのことがないように主張してきた²⁹⁾。これに加え、柔道が武術としての多様性を保つためには、乱取に取り入れられない当身などを形によって修練できるよう、当身の形を作ら

ねばならないと考えていたようである。このことに関して嘉納は、大正15年（1926）に「柔道は無手術はもちろん、剣術、棒術、槍術、弓術、薙刀その他あらゆる武術を包含するわけであるが、武術の中には体育として実用上にも比較的多くの価値を有するものがあるから、講道館は主としてそれらの武術を研究し指導する方針である。それで当分無手術に重きを置きこれに剣術と棒術とを加うる所存である」との主張を残している³⁰⁾。このような嘉納治五郎の武道観については藤堂良明らの研究が詳しい³¹⁾。

この藤堂らの考察によれば、嘉納が示す「無手術」は「合気武道」であると想定している³²⁾。しかし、先の嘉納の発言が大正15年（1926）であることを考えると、当初に嘉納が想定していた「無手術」とは当身を意味する「空手道」（当時、唐手）ではないかと我々は推察する。大正11年（1922）に船越義珍が講道館において空手道を紹介して以降、船越義珍は講道館において柔道高段者に対して空手道の指導を行っている³³⁾。その後、昭和5年（1930）に講道館は当身の形である「精力善用国民体育」を発表することになる³⁴⁾。この「精力善用国民体育」には「沖縄唐手術の技法が随所に用いられている」との分析もあり³⁵⁾、「精力善用国民体育」は大正11年（1922）から昭和5年（1930）まで空手道を参考に当身技を研究しての成果と考えられる。一方、嘉納治五郎が合気道の植芝盛平（1883-1969）を訪ねたのは昭和5年（1930）とあることから³⁶⁾、「精力善用国民体育」として当身技の形を集大成し、その後、合気道を通して、関節技などの新たな「無手術」の研究に入っていたものと推察できる。

この他、藤堂らが指摘するように、嘉納は講道館文化会や高野佐三郎（剣道家、1862-1950）らとの古武道研究会を組織するなど、日本の伝統文化である古武道の研究・保存、そして講道館での武術修練に応用するために、様々な古武道の研究を行っている³⁷⁾。

また、松原隆一郎はこの時期には違った思想を持った柔道、「武徳会柔道」や「高専柔道」などが存在し、講道館柔道と対立していたことについて以下のように指摘している³⁸⁾。「武徳会柔道」とは、技術的なことはさることながら、武道観や組織的な問題についても大きく対立している。明治28年（1895）に「武術精神（武徳）を、軍事や警察、天皇と結びつけること」を目的に創設された大日本武徳会は、「歴史をさかのほり古流武術の伝統をありのままに保持し、尚武の気風を再現しよう」とし、「古流柔術各派それぞれの抱く武道観も共存させる柔軟さを併せもっていた」ために、武道観において講道館とは大きく対立し、大日本武徳会が古流柔術と講道館柔道の対立の場となった。この大日本武徳会は、明治35年（1902）以降「武術家優遇例」によって、範士・教士・錬士などの称号を「柔道」においても講道館とは違った武道観で授与するとともに、段位についても独自に発行するようになった。それらも原因となって、柔道界において勢力を二分する結果になった。

一方、「高専柔道」は技術的な問題によって講道館との対立を顕著にした。「高専柔道」とは旧制高等専門学校を中心に行われていた柔道で、旧制時代の高等専門学校だけでなく、帝大(大学予科)や私立の専門学校でも行われていた。講道館は実戦を想定し、立ち技(投げ技)を重視した指導方針を持っていたが、「高専柔道」では寝技主体の競技ルールが採用されており、これが講道館の目指す柔道と大きく対立することになる。

以上のような対立が見られるが、対立の当否は別にして、同じく「柔道」と言われながらも、この時期には講道館柔道と思想や技術を別にする柔道の団体が存在したということが言える。武術の無限定性(多様性)を維持するためには、有効な役割を果たした可能性がある。

さらに、この期間に起きた大きな出来事として、嘉納治五郎の死(昭和13年(1938))が挙げられる。創始者の死によって、講道館柔道を発展させるための思想的方向性を失ったことは、その後の講道館柔道に大きく影響した可能性がある。しかし、講道館は組織としてはすでに確立されており、また技術体系も多くは嘉納治五郎の存命中にその思想に則ってまとめられていた。そして、後続の指導者も十分に育っていたため、組織的な損害はさほど大きくなかったと推測できる。

2-4-2. 空手道

空手道では大正6,7年(1917,1918)頃に、沖縄において「唐手研究会」が発足し、そこには船越義珍をはじめ、摩文仁賢和、宮城長順など沖縄県下の多くの空手家が参加している。元来「空手に流派はない」という言葉の通り、この頃の空手家は自由に行き来をしていたようである。技術や思想の違いを超えて、一つの方向性を持ち、また近代教育にいち早く空手道を取り入れるなど、沖縄の空手家たちの活動は先進的であり、一地域の武道としては卓越した発展性を持っていたと考えられる。空手道の教育導入に関して中心的な役割を担った糸洲安恒が、明治41年(1908)に記した教育指針「唐手十ヶ条」には「十年以内には全国一般に流布」³⁹⁾できららうとの意見があるが、荒唐無稽な話ではないほどの先見性を持っていたと考えられる。

大正11年(1922)の船越義珍を初めとして、昭和3年(1928)に摩文仁賢和、宮城長順らが本土に渡り、本土での空手道普及が実際に始まることになる。当初、困難を極めていた空手道の普及も大学生の部活動などを中心に大きく広がっていき、次第に認知を得ていった。

この本土での普及において問題となったのは、日本の武道として列せられるにあたり、先の講道館と内容は違えども、大日本武徳会との関係である。まず、大日本武徳会への空手道の加盟は柔道部門への入部であったことが挙げられる⁴⁰⁾。これは柔道の当身の一つとして分類されたためだと考えられる。また、同様に空手道の称号審査も柔道の高段者によって行われた⁴¹⁾。

これは一武道としての道を確立しようとした空手道にとって大きな問題であった。さらには、称号審査にあたっては剣道や柔道が試合の優劣によって技量が明確になるのに対して、空手道を型だけで審査するのでは不明瞭であるという剣道・柔道指導者からの不満が多く、空手道の指導者は試合化を進めるように強く求められるなど、介入的な動きも生じた⁴²⁾。

もう1つの大きな問題は、武徳会への登録に際して流派名を名乗る必要性が生じたことである⁴³⁾。つまり、これまで空手道として技術的な違いなどがあっても1つにまとまっていたものが、それぞれの流儀を標榜するようになってしまったことである。

結果、試合化についてはこの時点では実行されなかったものの、それぞれの指導者がそれぞれの流派を名乗る形となってしまった。このような結果を招いた背景として、沖縄県内では指導者同士の話し合いがよく行き届いていたのに対して、本土での空手道普及は船越義珍によって突発的に始まったために十分な話し合いが行われておらず、船越義珍と後続の指導者との意思疎通が当初取れていなかった可能性が考えられる。また、後続の指導者が本土では地域的に離散したためにやはり十分な意思疎通を持たないままにそれぞれが普及を進めたこと、指導者の技術的背景がもともと違ったこと、普及を行った地域の特色の違いが反映されたこと、などによって沖縄県下で見られたような連帯性が維持できなかつたと考えられる。これが空手道に流派を派生させ、各指導者が組織的にも分かれてしまうきっかけになったと考えられる。ただし、流派は生じたものの昭和16年（1941）頃には学生たちを中心に各組織の段位のバランスをとるなど統一した機関を設けようとの動きもあったようである⁴⁴⁾。

2-4-3. ま と め

この時期、柔道は武道としての無限定性（多様性）を保つために、乱取法開発時に除外していた当身技を形で習得することを考案し、また他の武道の研究を行うなどの活動を積極的に行っていた。この点については、空手道にも同様の無限定性（多様性）に対する意識が存在し、この意識が維持されている。空手道の稽古では古くから特に棒術の稽古を合わせて行っており、また船越義珍の最初の著書⁴⁵⁾にも投技の解説が登場することから分かるように柔術的な要素の技も含まれていた。また、この他にも、徒手で持てるものは全て武器として使用できるようにしようという考え方が存在し、多くの古流柔術流派が行っていたように様々な武器術が存在する。特に沖縄では多くの武器が存在し、現在でも残っているが、本土でも棒術の他に、サイやヌンチャクといった武器などを研究する団体も存在する。

つまり、この時期の柔道や空手道はそれぞれの立場から、体育という発想に基づきながらも、武道としての「殺傷性」や「無限定性（多様性）」を維持しようと努力している。そして、ここでいわれる体育は「実戦の場」を想定した「戦争体育」であったと考えられる。

しかし一方で、講道館が生み出した乱取は大日本武徳会・高専柔道を舞台に必ずしも講道館の思い描いた柔道とは違う方向に進み、また、試合化による弊害、つまり実戦を想定しない動きや技が散見されるようになってきた。これは現代に続く試合化の大きな問題点である。この点、空手道は流派化など分離していくような方向性を見せながらも、試合を行わないということでは、ごく一部を除いて、特に沖縄の指導者の間では統一した姿勢が保たれている。これは空手道の持つ技の殺傷性を失わせないための極めて重要な努力であったと考えられる。

また、柔道、空手道のそれぞれの項目では個別に取り上げなかった共通点として、柔道、空手道ともに太平洋戦争によって計り知れない影響を受けたことが挙げられる。具体的には、①「戦争体育」が強調され過ぎたこと（内容的変質）、②多くの指導者・修行者を戦地に送り、戦死者を出したこと（人的損害）、③戦禍によって道場・文化遺産・資料などが焼失したこと（物的損失）などである。特に沖縄は上陸戦の舞台となっており、その損失が甚大であったことは言うまでもない。また戦時状況下で、大日本武徳会による思想的影響も大きかったと考えられる（思想的変質）。

創始者の死については、次節にて検討する。

2-5. 昭和以降（戦後）（1945-現在）

2-5-1. 柔道

日本の敗北により太平洋戦争が終結すると、日本は連合国最高司令官総司令部（GHQ）の支配下に入った。そして、昭和20年（1945）、武道は正課、課外活動ともに禁止された。これによってそれまで学生を主体に行われてきた活動は行き場を失う。この政策は柔道においては昭和25年（1950）まで続き、学生はその間、町道場や警察署などで任意に稽古するほかなかった。この間、昭和21年（1946）に大日本武徳会も解散指令を受ける。これは武道専門学校の廃止も意味し、戦前にあった武道教育の衰退を意味する。一方、柔道においてはその影響の是非は別にして講道館柔道への一本化が図られる結果となる。

正課としての武道復活は、スポーツ化、すなわち競技化が前提となっており、学校教育における正課もしくは課外活動としての復活を望んだ柔道は競技化が促進される。そして、「武道」が“military arts”と訳されるものである場合には学校教育での復活を認めないとの見解をGHQが示したことから、昭和33年（1958）に「武道」という言葉は学校教育から姿を消し、“combative sports”と訳すことができる「格技」という名称が用いられるようになった⁴⁶⁾。このような経緯から格技に含まれることになった柔道のスポーツ化は名実ともに促進される。このため、武道的な要素を残すために作られた多くの「形」などは行われなくなり、「戦争体育」という思

想は払拭され、柔道は実戦の場を想定しない「平和体育」として行われるようになった。

このように自らの生き残りをかけて、大きな方向転換をして学校教育の中でスポーツ化の道を急いだ「武道」であるが、この「格技」となった名称は、単なる「心身の健全な発育・発達」を目的とした身体運動という枠を超えて、新たに「伝統」や「文化」性を持たせることを目的に平成元年(1989)に再び「武道」と名称を変える⁴⁷⁾。必然的に、柔道はこの枠組みの変化に振り回されることになる。

2-5-2. 空手道

すでに以前の研究で明らかにしたが⁴⁸⁾、空手道はこの時期独自の道を進む。それは、GHQや文部省との折衝の結果、昭和17年(1942)に政府の外郭団体に改組された大日本武徳会(東条武徳会)に戦前最大の空手道団体である松濤會(船越義珍の門下)が参加していなかったことなどが評価(戦争協力なし)され、早々にGHQによる活動の禁止が解けたことである。これにより、昭和21年(1946)の春から各大学が課外活動として空手道の稽古を再開している。この武道禁止の影響を受けなかったことにより、戦争による様々な影響はあったものの、各団体はそれぞれの特徴を残したまま戦前の形式をさほど変える必要なく復興することができた。そして、昭和25年(1950)には戦前からの懸案事項であった統一組織が「全日本学生空手道連盟」として発足した。これらは技術体系を統一するといった趣旨のものではなかったが、空手道は様々な趣旨で分化しながらも、その多様性を守りながら、なんとか組織的統一の方向性を持って発展していたと考えられる。

しかし、昭和32年(1957)、空手道普及に力を捧げてきた船越義珍が生涯を閉じたことを契機に空手界は大きく変化する。それは、昭和32年(1957)を境に空手道の公式試合が始まったことである。これまで、一貫して試合形式をとらないことで一致していただけにこれは大きな波紋を呼んだ。それは、分裂の波である。これまで、技術的にも、思想的にも、大きな違いが存在していたにもかかわらず、試合をせずに武道的な立場(殺傷性を維持していることから試合ができない)を統一して保ってきたものが、このことによってそれぞれの方向性がバラバラになった。試合化の流れは他の武道の傾向を見ても、世論からは歓迎されるものではあるが、試合をするのか、しないのか、また試合をするとしてもどのようなルール(限定)で行うのか、それぞれの考えで組織が分かれることになる。やがて試合をする団体は大枠では昭和39年(1964)に設立された全日本空手道連盟の傘下に収まる形となるが、一方では多くの団体が試合をせず、古武道としてのカテゴリーに入り、一方では違った試合形式の団体として乱立するような結果になった。また、この間に本土との間に大きな差が生まれた沖縄の空手道団体は「沖縄空手道」と称して、復古主義的に分離独立する傾向が見られるようになり、これまで沖

縄を発信地として日本の武道、世界の武道として展開して行こうとしていた空手道の道筋からは逆行するような動きが生じるようになってきた（沖縄空手道と日本空手道の乖離）。そして、このような各団体の不協和音は大きな流れとして競技化を進めながらもオリンピック種目として採用されていないという結果を生むことになっている。

2-5-3. ま と め

柔道は、戦後処理によって、競技柔道におおよそ一本化していく道筋を辿るが、空手道は沖縄以外では正課としてよりも課外活動として取り入れられていることが多かったため、戦後処理によって大きく変貌を遂げることはなかった。しかし、昭和32年（1957）を境に大きな流れとしては競技化に参入する変貌を遂げ、見解の違いによって大きく分裂することになる。柔道はこの競技化の流れの中で日本を代表するオリンピック種目として採用され（男子：昭和39年（1964）の東京・オリンピック、女子：平成4年（1992）のバルセロナ・オリンピック）、空手道はこのような分裂の現状からオリンピック種目として採用されていないという違いを生み出している。

このように空手道の現状については船越義珍の死が大きく関係しているが、一方で柔道の競技偏重にも嘉納治五郎の死が関係している可能性がある。嘉納治五郎の主張はこれまで一貫して、「実戦の場」を想定し、また総合的な武道観を持った「柔道」であった。当然、時代の要請があったにせよ、戦後も嘉納治五郎が生存していたならばここまでの競技偏重を認めたかどうかは疑問である。あるいは、その発想力、政治力をもって、今ある「柔道」とは違う方向性へ時代を牽引していったかもしれない。いずれにせよ避けられない主要人物の死が、柔道においても、空手道においても、思想的・技術的に大きな変化のきっかけとなったことは間違いないと考えられる。

3. 柔道との比較における空手道近代化の特徴

以上のように、柔道と空手道における近代化の過程を時代ごとに比較することによって、幾つかの空手道近代化の特徴が明らかになった。

まず、第1番目としては、幕末期には柔術の諸流派と同様に、空手道（唐手）も地域に限定された武術であったことである。第2番目として、柔道は明治初期の西洋近代化に伴った教育改革による武術の衰退に巻き込まれたが、空手道（唐手）は巻き込まれなかったために、武術として継続して発展できたことである。第3番目は、明治の近代教育に適合するように、柔道と同様に体育を意識した新たな教育方法が考案され、学校教育に導入されたことである。しか

し、空手道（唐手）は技術体系の主体が当身技であり、その殺傷性ゆえに長期間にわたって試合化・競技化がなされなかったという違いがある。また、柔道は学校教育導入とともに全国に広まっていたが、空手道（唐手）は未だ沖縄に留まった状態であり、より長く地域的な武術であったことも特徴と考えられる。第4番目は、空手道は本土への普及に際し、なかなか日本の武道として認められなかったこと、また本土各地に普及しながらも各指導者の連携が乱れて統一的な動きがとれなかったことが挙げられる。第5番目は、GHQによる禁止期間がほとんどなく、極端なスポーツ化や技術統一を強いられず、それぞれの団体の持つ特色が維持され、武道としての多様性が保存されたことである。第6番目は、昭和32年（1957）に試合という方法論を公に採用するようになって、その是非を巡って空手界が分裂したことである。最後に第7番目として、空手界が分裂したことによって、大きな流れとしては競技化を進め、世界中に多くの愛好者を持ちながらもオリンピック種目に採用されていないことが挙げられる。

これらをまとめると、空手道近代化の特徴は、沖縄という限定地域における近代化には成功し、その質的な内容は本土で行われた柔道の近代化に匹敵するものであったことが分かる。しかし、本土に普及する過程で問題が生じ、組織化においては失敗したと捉えざるをえない。それゆえに、オリンピック種目に採用されないという結果を生んだが、その事実が必ずしも即、空手道の近代化の劣勢につながるわけではない。もちろん、近代化の要件が技術や組織の統一あるいは競技化を意味するならば、空手道の近代化は達成されていないとも考えられる。しかし、柔道をモデルとした場合、先に挙げた井上の近代化の要点は（2-3-1参照）、合理性（技術や教授・習得方法）、明示性（評価基準）、公開性（普及・宣伝）、公平性（男女平等）、組織性を備えていることである。このような基準に従えば、空手道が欠けている点は僅かに組織性だけであり、その他については団体ごとにそれぞれの要点を備えている。この組織性の欠如についても、本土渡来時の錯誤によるものを別にすれば、試合を行うかどうか、換言すれば、武術・武道としての殺傷性、無限定性をどのように確保するのかを指導者・団体各々が真剣に考えた結果である。これらの事情を加味すれば、空手道も近代化の要点を満たしており、むしろ武道としての在り方をより洗練させようという段階にあると捉えることもできる。実は、柔道においてはこの現象が逆の方向から起こっている。つまり、試合化・競技化に偏重したために、先に挙げる試合化の弊害などが生じたため、一度は薄らいでいた「武道」という概念との強い結びつきや在り方を模索するようになったのである。つまり、現代の平和社会において「武道」がどうあるべきなのかという疑問が、武道全体に問われていると考えられる。そのような中で、空手道は武術・武道としての殺傷性、無限定性を活かしながら、現在も試合化あるいは別の方法から存在の在り方を提示しようとしているという特徴を持っている。

4. 現代における空手道の状況についての考察

本研究によって明らかになったように、空手道は明治初期の武術衰退や太平洋戦争後の武道禁止を免れることによって、一地域の武術から日本全国に認知される一大武道となった。しかし、試合化によって顕在化したように、現代という平和社会の中で、武道がどうあるべきか、具体的には殺傷性、もしくは無限定性をどのように考えるのかということが問題となることが明らかになった。武道の本質として存在する殺傷性、無限定性をどのように考え、教育の体系を形作っていくのかということは、この平和社会の中で武道全体が包含している矛盾であり、これ自体は必ずしも空手道固有のものではないと考えられる。

空手道は、現在、柔道と比較して、分裂によって様々な多様性を擁している。戦後にあった「武道はスポーツ化しなければならない」という思想の強制力は薄れ、自由な発想が許される現代では、必ずしも試合形式やスポーツ化・競技化の道だけが空手道の歩むべき道とは限らない。まだ多様な方向性を持ち続けている空手道は、今しっかりと現代における「武道」というものの意義を考えて、今後の武道必修化などに備えて、新しい時代の空手道を新たに構築していく必要があると考えられる。

引用文献

- 1) 宮本知次, 中谷康司, 青木清隆, 小林勝法, 数馬広二, 外間哲弘 (2005) 空手道の近代化をめぐる船越義珍に関する研究課題, 中央大学保健体育研究所紀要 23 : 95-127頁
- 2) 中谷康司, 宮本知次, 青木清隆, 小林勝法, 数馬広二, 外間哲弘 (2007) 空手道の発展における地域的2軸性: 沖縄と本土, 中央大学保健体育研究所紀要 25 : 27-65頁
- 3) 松原隆一郎 (2006) 武道を生きる, NTT出版
- 4) 宮本知次ら (2005) 前掲書: 95-127頁
- 5) 中谷康司ら (2007) 前掲書: 27-65頁
- 6) 藤原稜三 (1990) 格闘技の歴史, ベースボール・マガジン社: 508-624頁
- 7) 松田隆智 (1978) 秘伝日本柔術, 新人物往来社: 25-27頁
- 8) 杉山重利 (2002) 武道教育の変遷, 武道論十五講, 不味堂出版: 49-57頁
- 9) 富木謙治 (1991) 武道論, 大修館書店: 13-24頁
- 10) 金城昭夫 (2001) 空手伝真録, 沖縄図書センター: 111-117頁
- 11) 船越義珍 (1943) 空手入門, 国防武道協会: 1-14頁
- 12) 岩井虎伯 (2002) 本部朝基と琉球カラテ, 愛隆堂: 212-217頁
- 13) 岩井虎伯 (2002) 前掲書: 212-217頁
- 14) 船越義珍 (1943) 前掲書: 41-45, 155-177頁
- 15) 上野孫吉 (1980) 柔術から講道館柔道の成立についての考察, 国士館大学体育学部紀要 6 : 1-8頁

- 16) 杉山重利（2002）前掲書：49-57頁
- 17) 嘉納治五郎（1983）講道館柔道概説（「柔道」大正4年2-4，6-11，大正5年1-5月号），嘉納治五郎著作集 第二巻：11-55頁
- 18) 嘉納治五郎（1983）前掲書：11-55頁
- 19) 松本芳三（1963）近代柔道思想の発展的過程について，東京教育大学体育学部紀要 3：84-96頁
- 20) 井上 俊（2004）武道の誕生，吉川弘文館：2-10頁
- 21) 上野孫吉（1980）前掲書：1-8頁
- 22) 中谷康司ら（2007）前掲書：27-65頁
- 23) 外間哲弘（2001）空手道歴史年表，沖繩図書センター：32頁
- 24) 船越義珍（1943）前掲書：35-40頁
- 25) 富名腰義珍（1934）恩師安里安恒先生の逸話，拳（慶應大学空手部部誌） 8：18-24頁
- 26) 金城 裕（2003）唐手大鑑，出版館ブック・クラブ：25-75頁
- 27) 嘉納治五郎（1983）講道館柔道乱取審判規程（「柔道」大正5年6，7月号），前掲書：11-55頁
- 28) 富木謙治（1991）前掲書：31-42頁
- 29) 嘉納治五郎（1983）前掲書：11-55頁
- 30) 嘉納治五郎（1983）講道館柔道と講道館の使命及び事業について（「作興」大正15年3月号），前掲書：94-103頁
- 31) 藤堂良明，関 鎮正（1992）嘉納治五郎の武道観について，筑波大学体育科学系紀要 15：37-43頁
- 32) 藤堂良明ら（1992）前掲書：37-43頁
- 33) 岩井虎伯（2002）前掲書：187-211頁
- 34) 嘉納治五郎（1983）精力善用国民体育（『精力善用国民体育』昭和5年），前掲書：299-365頁
- 35) 儀間真謹・藤原稜三（1986）対談近代空手道の歴史を語る，ベースボール・マガジン社：103-114頁
- 36) 藤堂良明ら（1992）前掲書：37-43頁
- 37) 藤堂良明ら（1992）前掲書：37-43頁
- 38) 松原隆一郎（2006）武道を生きる，NTT出版：19-70頁
- 39) 宮城篤正（1987）空手の歴史，ひるぎ社：14-97頁
- 40) 儀間真謹・藤原稜三（1986）前掲書：139-148頁
- 41) 岩井虎伯（2002）前掲書：231-234頁
- 42) 岩井虎伯（2002）前掲書：231-234頁
- 43) 儀間真謹・藤原稜三（1986）前掲書：225-236頁
- 44) 三田空手会・編（1999）慶應義塾体育会空手部七十五年史，慶應義塾大学体育会空手部・三田空手会：37-40頁
- 45) 富名腰義珍（1994）琉球拳法 唐手（1922の復刻版），緑林堂書店
- 46) 中村民雄（2007）今，なぜ武道か，日本武道館：43-48頁
- 47) 中村民雄（2007）前掲書：43-48頁
- 48) 中谷康司ら（2007）前掲書：27-65頁

柔道と空手道の歴史対照表

時 代	年 号	柔 道	空 手 道
幕末 (-1868頃)	文化6年(1809)		松村宗棍誕生
	文政11年(1828)		安里安恒誕生
	天保2年(1831)		糸洲安恒誕生
	嘉永6年(1853)		東恩納寛量誕生
	万延1年(1860)	嘉納治五郎誕生	
	慶応2年(1866)	講武所廃止	最後の冊封使歓迎行事 屋部憲通誕生
明治初期 (1868-1881)	明治元年(1868)	明治天皇による教育改革	船越義珍誕生
	明治2年(1869)		花城長茂誕生
	明治4年(1871)	廃藩置県・藩校廃止	
	明治5年(1872)	近代教育制度に基づく学制 発布	琉球藩設置
	明治9年(1876)	廃刀令	
	明治10年(1877)	西南戦争	
	明治12年(1879)		廃藩置県
明治中期から後期 (1882-1912)	明治15年(1882)	講道館柔道の創始	
	明治16年(1883)	講道館・初の段位授与 体操伝習所による武術の学 校教育導入検討(不可)	
	明治20年(1887)	講道館柔道の基礎完成	
	明治21年(1888)		宮城長順誕生
	明治22年(1889)		摩文仁賢和誕生
	明治27-28年 (1894-1895)	日清戦争	
	明治28年(1895)	大日本武徳会発足	
	明治29年(1896)	学校衛生顧問会による武術 の学校教育導入検討(不可)	
	明治32年(1899)		松村宗棍没
	明治34年(1901)		空手道(唐手)の正課編入 (明治38年(1905)との説 もある)
	明治35年(1902)	武術家優遇例	
	明治37年(1904)		糸洲安恒が「平安の型」を 創作
	明治37-38年 (1904-1905)	日露戦争	

	明治38年 (1905)	帝国議会で武術が随意科目として可決 武術教員養成所 (後の武道専門学校) の設立	
	明治39年 (1906)		安里安恒没
	明治41年 (1908)	帝国議会で武術の正課編入が可決	糸洲安恒, 教育指針「唐手十ヶ条」を示す
	明治42年 (1909)	講道館の財団法人化	
	明治44年 (1911)	中学校令が施行 武術の正課編入	
大正から昭和 (戦前) (1912-1945)	大正4年 (1915)		糸洲安恒没 東恩納寛量没
	大正6, 7年 (1917, 1918) 頃		沖縄に「唐手研究会」発足
	大正11年 (1922)		船越義珍による本土空手道普及開始 船越義珍, 講道館で空手道指導
	大正13年 (1924)		船越義珍・初の段位授与
	大正15年 (1926)	嘉納治五郎, 無手術の研究について言及	
	昭和3年 (1928)		摩文仁賢和, 宮城長順による本土空手道普及開始
	昭和5年 (1930)	「精力善用国民体育」を発表 嘉納治五郎, 植芝盛平と会談	
	昭和12年 (1937)		屋部憲通没
	昭和13年 (1938)	嘉納治五郎没	
	昭和16年 (1941)		学生による統一組織設立の動き
	昭和17年 (1942)	大日本武徳会, 政府の外郭団体に改組 (東条武徳会)	
昭和20年 (1945)	太平洋戦争に敗戦 武道の正課・課外活動禁止	花城長茂没	
	昭和21年 (1946)	大日本武徳会解散 武道専門学校廃止	課外活動での稽古再開 (各大学)
	昭和25年 (1950)	柔道の武道禁止解除	全日本学生空手道連盟設立
	昭和27年 (1952)		摩文仁賢和没
	昭和28年 (1953)		宮城長順没
	昭和32年 (1957)		船越義珍没 公式試合開始

昭和以降（戦後） （1945-現在）	昭和33年（1958）	「武道」から「格技」へ名称変更	
	昭和39年（1964）	東京・オリンピックで男子柔道が正式種目になる	全日本空手道連盟設立
	平成元年（1989）	「格技」から「武道」への名称変更	
	平成4年（1992）	バルセロナ・オリンピックで女子柔道が正式種目になる	